

浜の活力再生プラン

令和6～10年度

第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会播磨町地区部会
代表者名	藤原 正照 (播磨町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	播磨町漁業協同組合、播磨町、兵庫県東播磨県民局加古川農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 加古郡播磨町 (播磨町漁協の地区) 【漁業の種類】 小型底曳網漁業 (1名)、一本つり漁業 (21名)、刺網漁業(6名)、ひきなわ漁業 (9名)、五智網漁業 (1名)、たこつぼ漁業 (2名) (令和5年11月1日現在)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

播磨町の面積は、9.09平方キロメートルと兵庫県で最も小さく、その3割は海を埋め立てた人工島である。人工島では、60社以上の工場が操業し、その出荷額 (工場の出荷額) は県下でも上位にランクされており、製造業中心の町である。漁業は、古宮・阿閑漁港がある、古宮・本荘地区を中心に古くから営まれており、漁業を中心とした漁村区域を形成している。

周辺は、好漁場を有し小型底曳網漁業、一本つり漁業、刺網漁業によりマダコ、タイ、ヒラメ、カレイ等が漁獲され、地元仲買業者を通じて神戸・姫路等近隣の大都市で消費されているほか、マダコを天日干しにより乾燥させた「干しだこ」を使用したたこ飯は、当地区の郷土料理である。

近年は、海域の栄養塩不足による水産資源の減少や、燃油・資材等経費の増大により、漁業経営は厳しく、漁業者は年々減少している。加えて、漁業用燃油や資材の価格高騰による、漁業経費の増加が収益の減少を引き起こし、漁業経営を圧迫している。また、水揚の現象による収入減等から漁業経営が非常に厳しいため、新規漁業者の減少と、漁業者の高齢化による後継者不足も課題である。

(2) その他の関連する現状等

播磨地区全体の観光客数は年間約400万人に達しているが、播磨町自体が主要な観光地に挙げられることは少ない。地域の魅力を引き立てるため、遊漁船業に力を入れ、観光の新たなアトラクションとして展開することが課題である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>1 漁業収入向上の取組</p> <p>(1) 加工品開発による付加価値の向上等</p> <ul style="list-style-type: none">・第2期から引き続き、地域の労働者が利用する飲食店に干しだこを提供し、地域の食文化に貢献する。また、干しだこは天日干しによる生産のため、天候に左右され生産が安定しなかったことから、需要拡大に対する供給体制を確立するために、干しだこの乾燥施設を整備し通年販売できる環境を作る。また、この施設を利用し、未利用魚等の新たな加工品を開発する。・活魚水槽を整備・改良し、漁獲物の品質向上を図る。 <p>(2) 漁場環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none">・二枚貝（ウチムラサキ）・マダコの増殖と、栄養塩供給を促すため、種苗放流や海底耕うん等の漁場環境の保全に関する取組により、漁獲量及び生産額の増大を図る。 <p>(3) 遊漁船業による収入向上</p> <ul style="list-style-type: none">・播磨町や地域事業者と連携し、地域の観光プロモーションを強化することで遊漁人口の増加を図る。 <p>2 漁業コスト削減のための取組</p> <p>(1) 燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の急騰への備えを進める。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・燃油消費量を削減するため、漁船船底清掃や係留中の機関停止を励行する。 <p>3 漁村の活性化のための取組</p> <p>(1) 新規漁業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・新規漁業就業者を確保するため、漁業の魅力を発信し、研修制度を充実させる。

(3) 資源管理に係る取組

<p>①操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 (漁業法、兵庫県漁業調整規則、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示)</p> <p>②兵庫県知事が確認した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護</p> <p>③共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護</p>

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 加工品開発による付加価値の向上等</p> <ul style="list-style-type: none">・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、漁協、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、干しだこを使用した播磨町の郷土料理である「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大、単価維持・向上を図る。また、雨天時でも干しだこの生産ができるよう播磨町と連携で乾燥加工施設の整備に向けて検討を進める。・活魚水槽を整備・改良し、漁獲から出荷までの時間短縮や、効率化等による鮮度の向上を図る。・低価値の魚種や、未利用魚を使用した加工品を開発し、生産額の底上げを図る。 <p>(2) 漁場環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none">・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者8名は、漁場環境保全のため、海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）の放流、産卵用タコツボの放流等、漁場環境の保全にかかる活動を実施する。 <p>(3) 遊漁船業による収入向上</p> <ul style="list-style-type: none">・地域と連携し、遊漁船の魅力をアピールする広報プロモーションを行い、新規顧客の獲得を図る。
---------------------	---

漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、係留中の機関停止を励行し、燃油消費量を制御する。
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 新規漁業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP、SNS、YouTubeを活用して地域の漁業の魅力を積極的にPRするとともに、初心者でも漁業ができるようになる研修制度を充実させて、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業、漁業経営セーフティネット構築事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.5%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 加工品開発による付加価値の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、漁協、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、干しだこを使用した播磨町の郷土料理である「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大、単価維持・向上を図る。また、雨天時でも干しだこの生産ができるよう播磨町と連携で乾燥加工施設の設計等、準備を進める。 ・前年の整備や操業実績を踏まえ、活魚水槽を整備・改良するとともに、漁獲から出荷までの時間短縮や、効率化等による鮮度の向上を図る。 ・低価値の魚種や、未利用魚を使用した加工品を開発し、生産額の底上げを図る。前年に開発した加工品の需要動向を分析し、その結果を踏まえ、加工品の改良や、販路の拡大を図る。 <p>(2) 漁場環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者8名は、前年度の成果を踏まえて手法を改善しながら、海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）の放流、産卵用タコツボの放流等、漁場環境の保全にかかる活動を実施する。 <p>(3) 遊漁船業による収入向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、遊漁船の魅力をアピールする広報プロモーションを行い、新規顧客の獲得を図る。前年の結果を踏まえ、プロモーションの見直しを行いながら取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、係留中の機関停止を励行し、燃油消費量を制御する。
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 新規漁業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP、SNS、YouTubeを活用して地域の漁業の魅力を積極的にPRするとともに、初心者でも漁業ができるようになる研修制度を充実させて、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業、漁業経営セーフティネット構築事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 加工品開発による付加価値の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、漁協、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、干しだこを使用した播磨町の郷土料理である「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大、単価維持・向上を図る。また、雨天時でも干しだこの生産ができるよう播磨町と連携で乾燥加工施設の整備をし、人員を確保する。 ・前年の整備や操業実績を踏まえ、活魚水槽を整備・改良するとともに、漁獲から出荷までの時間短縮や、効率化等による鮮度の向上を図る。 ・低価値の魚種や、未利用魚を使用した加工品を開発し、生産額の底上げを図る。前年に開発した加工品の需要動向を分析し、その結果を踏まえ、加工品の改良や、販路の拡大を図る。 <p>(2) 漁場環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者8名は、前年度の成果を踏まえて手法を改善しながら、海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）の放流、産卵用タコツボの放流等、漁場環境の保全にかかる活動を実施する。 <p>(3) 遊漁船業による収入向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、遊漁船の魅力をアピールする広報プロモーションを行い、新規顧客の獲得を図る。前年の結果を踏まえ、プロモーションの見直しを行いながら取り組んでいく。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、係留中の機関停止を励行し、燃油消費量を制御する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 新規漁業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP、SNS、YouTubeを活用して地域の漁業の魅力を積極的にPRするとともに、初心者でも漁業ができるようになる研修制度を充実させて、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業、漁業経営セーフティネット構築事業</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 加工品開発による付加価値の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、漁協、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、干しだこを使用した播磨町の郷土料理である「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大、単価維持・向上を図る。また、新たに導入した乾燥加工設備を活用し、通年での干しだこ生産を開始する。 ・活魚水槽を整備・改良するとともに、漁獲から出荷までの時間短縮や、効率化等による鮮度の向上を図る。 ・低価値の魚種や、未利用魚を使用した加工品を開発し、生産額の底上げを図る。前年に開発した加工品の需要動向を分析し、その結果を踏まえ、加工品の改良や、販路の拡大を図る。 <p>(2) 漁場環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者8名は、前年度の成果を踏まえて手法を改善しながら、海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）の放流、産卵用タコツボの放流等、漁場環境の保全にかかる活動を実施する。 <p>(3) 遊漁船業による収入向上</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、遊漁船の魅力をアピールする広報プロモーションを行い、新規顧客の獲得を図る。前年の結果を踏まえ、プロモーションの見直しを行いながら取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 燃油の高騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、係留中の機関停止を励行し、燃油消費量を制御する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規漁業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・HP、SNS、YouTubeを活用して地域の漁業の魅力を積極的にPRするとともに、初心者でも漁業ができるようになる研修制度を充実させて、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業、漁業経営セーフティネット構築事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.5%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 加工品開発による付加価値の向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者20名は、漁協、播磨町、商工会、兵庫南農協と連携し、干しだこを使用した播磨町の郷土料理である「たこ飯」の消費拡大を継続し、マダコの需要拡大、単価維持・向上を図る。また、新たに導入した乾燥加工設備を活用し、干しだこの増産を図る。 ・前年の整備や操業実績を踏まえ、活魚水槽を整備・改良するとともに、漁獲から出荷までの時間短縮や、効率化等による鮮度の向上を図る。 ・低価値の魚種や、未利用魚を使用した加工品を開発し、生産額の底上げを図る。前年に開発した加工品の需要動向を分析し、その結果を踏まえ、加工品の改良や、販路の拡大を図る。 (2) 漁場環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・小型底曳網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業者8名は、前年度の成果を踏まえて手法を改善しながら、海底耕うん、二枚貝（ウチムラサキ）の放流、産卵用タコツボの放流等、漁場環境の保全にかかる活動を実施する。 (3) 遊漁船業による収入向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、遊漁船の魅力をアピールする広報プロモーションを行い、新規顧客の獲得を図る。前年の結果を踏まえ、プロモーションの見直しを行いながら取り組んでいく。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 燃油の高騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰に備えるため、漁協が全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者全員が漁船船底清掃を年1回以上行い、航行時の船体にかかる抵抗を削減するとともに、係留中の機関停止を励行し、燃油消費量を制御する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規漁業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・HP、SNS、YouTubeを活用して地域の漁業の魅力を積極的にPRするとともに、初心者でも漁業ができるようになる研修制度を充実させて、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業、漁業経営セーフティネット構築事業

(5) 関係機関との連携

国の事業を積極的に活用し、兵庫県・播磨町と緊密に連携して漁業所得の向上、漁業コストの削減を実現するように取り組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、浜プラン評価検討委員会を毎年2回（9月、3月）開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。なお、浜プラン評価検討委員会の構成委員は、組合役員7名とする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

干しだこ出荷量	基準年	令和5年度： 400 枚（単位）
	目標年	令和10年度： 1200 枚（単位）
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均： 2 人（単位）
	目標年	令和6年度～令和10年度平均： 4 人（単位）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

干しだこ出荷量について、前期より、真空パック機及び冷蔵庫を導入していたが、これに加え乾燥加工施設を整備し、オフシーズンの生産を可能にすることで生産量の増大を図る。
新規漁業就業者数の増加について、様々な媒体で漁業をPRすることで、新規漁業就業者の増加を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の漁業コスト増加に備える。
水産多面的機能発揮対策事業	漁場保全活動を行う事により、漁場環境を改善し、水産資源の増大を図る。
「東播磨・神戸の豊かな海」再生事業	産卵用タコツボ、二枚貝の放流を行い、水産資源の増大を目指す。